

令和 8 年度 第 2 回 鈴鹿市地域公共交通会議 議事概要

1 書面による開催

開催日：令和 8 年 7 月 23 日

議案第 6 号 令和 7 年度鈴鹿市地域公共交通計画の評価等結果について

議案第 7 号 鈴鹿市地域公共交通会議規約及び規程の見直しについて

2 書面決議の結果

議決日：令和 8 年 8 月 7 日

結 果：議案第 6 号 可決（委員 20 名のうち 20 名の賛成）

議案第 7 号 可決（委員 20 名のうち 20 名の賛成）

3 その他（任意記述の御意見等について）

（1）議案第 6 号

地域公共交通計画において、施策対象を明確化していく必要がある。市民の移動手段が複数（自家用車 65%、その他 35%）存在する中において、自家用車の利用者に向けて、公共交通の利用促進を行ったとしても、利用者の増加にはつながらないと考えられる。他方で、利用者数の向上を指標に据えるのであれば、F 1 等の観光客に向けた施策が中心になるものと考えられる。市民サービスの向上を目的に、市民のための地域公共交通を軸に考えていく必要がある。

⇒（対応）次期地域公共交通計画の改定作業を進める中において、指標の設定を含め、当会議の中で検討を行う。

（2）議案第 7 号

規約第 3 条及び第 20 条における句点の誤り

⇒（対応）誤りを修正した。